

調査要領

1. 調査の目的

平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について（医政地発0207第1号）」に基づき、「2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割」及び「2025年に持つべき医療機能ごとの病床数」を含む個別の医療機関ごとの対応方針を毎年度取りまとめ、その結果を宮城県地域医療構想調整会議（根拠：医療法第30条の14）の協議に活用します。

2. 調査対象医療機関及び回答方法について

下記6のホームページに掲載している「対応方針（案）」及び「非稼働病棟の状況（案）」について、内容に変更等（新規策定含む）がある医療機関は、「調査様式」に令和5年7月1日時点の状況を記載の上、調査様式下部に記載の担当まで電子メール又はファクシミリにより回答願います（データ整理の都合上、可能な限り、電子メールでの回答に御協力願います。また、期限内に回答が無い場合は、該当なしとさせていただきます。）。

なお、令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知「地域医療構想の進め方について（医政発0324第6号）」に基づき、「2025年における役割」に「新興感染症」を新設していますので、必要に応じて内容の更新をお願いします。

3. 「対応方針（案）」及び「非稼働病棟の状況（案）」の現在記載している内容

●対応方針（案）について

昨年度取りまとめた民間医療機関等*の対応方針（2023（令和5）年7月1日時点と2025（令和7）年の病床機能ごとの病床数及び2025年に貴医療機関が担う役割）について、令和4年度病床機能報告（令和4年7月1日時点）を踏まえ記載しています。

なお、元データである病床機能報告における医療機能の考え方が病棟単位（有床診療所は施設単位）の病床数であることから、修正の有無も病棟単位で判断願います。

※公立病院経営強化プラン及び公的医療機関等2025プラン策定対象外の公立・公的医療機関を含む。

●非稼働病棟の状況（案）について

令和4年度病床機能報告において、非稼働病棟（診療所）と報告があった医療機関を記載しています。

4 想定される記載報告例等

| 調査対象 | 想定される事例 | 調査様式の記載箇所 |
|-----------------|---|---------------------------------|
| 対応方針（案）について | <ul style="list-style-type: none"> 医療施設を新規開設し、「対応方針（案）」に空欄がある場合 令和4年7月1日以降に病床数、病床種別及び病床機能を変更した場合 2025年の病床数、病床種別及び病床機能の変更を予定している場合 2025年に担う役割（5疾病・6事業等）を変更した場合 | <u>「A 対応方針に変更がある場合」</u> |
| 非稼働病棟の状況（案）について | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度病床機能報告で初めて非稼働である報告を行った場合 昨年度取りまとめたものから今後の見込み等が変更になった場合 | <u>「B 非稼働病棟の今後の見込みに変更がある場合」</u> |

5. 回答期限

令和5年10月2日（月）まで

6. その他

以下の資料は、宮城県保健福祉部医療政策課のホームページに掲載していますので、活用願います。

(1) 「対応方針（案）」及び「非稼働病棟の状況（案）」

(2) 調査要領 ※本紙

(3) 調査様式

【掲載URL】

「令和5年度地域医療構想調整会議について」

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryuu/kousou-ichouseikaigi-r5.html>